

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難指示に直結する氾濫危険情報等を直接区市長へ伝達する取組を促進する。(ホットメールの構築)	現状と課題	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築している。	・市長が避難指示を判断する際に必要な河川の状況や気象情報などをインターネットやDISを活用し、収集している。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。			・首長による避難指示等の確実・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供する仕組み(ホットメール)を構築している。一部の自治体で未提供となっている。(建設局)	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統圏に属する区市のみ対象 【東京都】 建設局	
	今後の取組の具体的な	・引き続き、受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築していく。	・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。 ・市長が避難指示を判断する際に必要な河川の状況や気象情報などをインターネットやDIS等を活用して職員で情報収集を行っている。				・ホットメールの利用を促進していく。(建設局)		
	R4年度	・庁内連携態勢の確認を随時行った。						・引き続き、対象の全自治体の参加を求めていく。(建設局)	
	R5年度	・庁内連携態勢の確認を随時行った。	・改定した多摩市避難指示等の判断・伝達マニュアルに基づき、収集した情報の結果予測される事態を市長に伝達することで、いち早く市長が避難指示を下すことができるよう態勢を整えている。					・引き続き、対象の全自治体の参加を求めていく。(建設局)	
	現状と課題	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署(防災課)で受信できる仕組みを構築した。 ・市長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市長が避難指示を判断する際に必要な河川の状況や気象情報などをインターネットやDISを活用し、収集している。	・洪水予報河川、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の情報収集方法について稲城市避難情報判断・伝達マニュアルを修正して策定済みである。				・防災情報を区防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水防災総合情報システムにより、水位計や雨量計の情報を区に提供している。また、河川の状況をわかりやすく提供するため、河川監視カメラの映像をYouTubeを活用した動画を配信している(建設局)。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
	今後の取組の具体的な	・引き続き、東京都からの情報を市防災担当部署(防災課)で速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	・引き続き、東京都からの情報を市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるようリエソンの派遣体制を整備していく。				・引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局)	
R4年度	・引き続き、東京都からの情報を市防災担当部署(防災課)で速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	・引き続き、東京都からの情報を市防災担当部署(防災課)で速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	・引き続き、東京都からの情報を市防災担当部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備した。				・洪水予報河川、水位周知河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済みである。(港湾局、建設局)		
R5年度	・引き続き、東京都からの情報を市防災担当部署(防災課)で速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	・改定した多摩市避難指示等の判断・伝達マニュアルに基づき、収集した情報の結果予測される事態を各関係機関に共有できる態勢を整えている。 ・引き続き、河川情報の提供について東京都が実施する取組に応じ対応を検討していく。 ・引き続き、河川情報の提供について東京都が実施する取組に応じ対応を検討し、かつ、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備し、連携を強化する。	・引き続き、東京都からの情報を市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。				・洪水予報河川、水位周知河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済みである。(港湾局、建設局)		
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
現状と課題	・庁内各部署で、避難指示着目型のタイムラインをそれぞれ作成している。 ・河川別でなく風水害全般として作成しているため、発令対象区域に関する記載は行っていない。発令判断基準は、今後の検証をもとに現在の記載方法でよいかを検討していく。	・避難情報の発令に関する判断と伝達要領のマニュアルを改定し、都管理河川である大栗川・芝田川に関して、洪水時における避難情報等の発令体制を確立した。 ・洪水に関する避難指示の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・東京都管理河川である三沢川について、稲城市避難情報判断・伝達マニュアルを策定し、避難情報等の発令体制を確立している。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。				・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため、多機関連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) ・災害により区市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、避難指示及び緊急安全確保措置の全部又は一部を当該区市町村長に代わって実施する。(総務局) ・区のタイムライン策定支援のために、高潮氾濫発生情報の提供を行う必要がある。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象庁】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
	今後の取組の具体的な	・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実に図っていく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・洪水に関する避難指示等の発令基準を稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに定めているが、実災害で適切な状況判断を行い、発令後の対応を迅速に行動できるよう訓練していく必要がある。	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。			・水害時のタイムラインの作成について、既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

②避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> 水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難情報の発令に関する判断と伝達要領のマニュアルを改定し、都管理河川である大栗川・乞田川に関して、洪水時における避難情報等の発令体制を確立した。 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水に関する避難指示等の発令基準を稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大施行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。多摩川タイムラインについても気象情報の提供等を行っている。 区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難指示等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度、危険度分布「キキクル」の色が変更になったことを受け、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」を更新し、区市町村へ展開した。引き続き、区市町村のタイムライン作成を支援していく。(総務局) 減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の意見照会等の際に、水害対応タイムラインの作成の有無を確認するとともに、区市町村が避難指示を発令する際の判断基準を確認している。(建設局、総務局、港湾局) 		
	R5年度	<ul style="list-style-type: none"> 水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 改定した多摩市避難指示等の判断・伝達マニュアルに基づき図上訓練等を行い、発令判断基準の浸透を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに避難指示等の発令対象地域及び発令基準について定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 国直轄河川の荒川において、荒川下流タイムラインの運用に際し、気象情報の提供を行っている。 区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難指示等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の意見照会等の際に、水害対応タイムラインの作成の有無を確認するとともに、区市町村が避難指示を発令する際の判断基準を確認している。(建設局、総務局、港湾局) 引き続き区市町村タイムラインの作成を支援していく。(総務局) 高潮特別警戒水位の改定に伴い、従前どおりに各区へ情報伝達が可能となるよう高潮防災総合情報システムの改修を行った。(港湾局) 高潮浸水想定区域図及び高潮特別警戒水位の設定に際し、関係区への運用前事前説明を行った(港湾局、建設局)。 		
③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水・高潮情報の提供	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、浸水予想区域を周知している。 地域の防災講話で、「高齢者等避難」などの用語や意味を説明し、理解を深めている。 避難情報については、防災行政無線、緊急速報メール(エリアメール)、登録制メール配信サービス、ホームページ等で伝達している。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。また、避難情報等について、防災行政無線、エリアメール、登録制のメール、多摩市公式ホームページ等を活用し住民に伝達している。 情報が住民に確実に伝わっていない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 稲城市公式ホームページにて、東京都水防災総合情報システムのリンクを公開し、河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報が確認できるようにしている。 稲城市公式ホームページにて、避難情報判断・伝達マニュアルを公開し、住民の避難のタイミングや、避難方法、避難情報の伝達方法が確認できるようにしている。 避難情報については、防災行政無線、防災行政無線テレホンサービス、緊急速報メール(エリアメール)、登録制メール、公式ツイッター及び公式ホームページを活用し、伝達している。 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水予報河川を除く中小河川について、洪水情報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域雨量指数の予測値を気象庁ホームページで提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設している。 水位やカメラ映像等のリアルタイム情報を「東京都水防災総合情報システム」や「Youtube」で公開し、情報発信を強化している。(建設局) 発信情報の集約化や有効活用策の検討が必要である。(建設局) 平常時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムを運用している。(港湾局) 		
	今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップの周知を進める。 各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っているなど、情報の確実な伝達について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時には、各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を図る等、情報の確実な伝達について検討していく。 平常時には、地域の訓練や防災講話等を通じ、周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに基づき、避難情報等が確実に伝達されるよう取り組んでいる。 登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 気象庁ホームページ等で提供している洪水情報の危険度分布や流域雨量指数の予測値を活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適時適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、監視カメラや水位計を増設し、リアルタイム情報の公開数を増やしていく。閲覧件数やアクセス数等から、活用状況を把握する。(建設局) 高潮浸水想定区域図の改定に伴い、高潮防災総合情報システムの改修を行う。(港湾局) 		
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップの周知に努めた。 各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っているなど、情報の確実な伝達について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに基づく避難情報等が、確実に伝達されるよう取り組んでいる。 防災訓練や防災講話を通じて、登録制メール(稲城市メール配信サービス)の登録拡大、「いなぎ防災マップ」についても更なる周知について取り組んでいる。 また、防災行政無線の輻輳防止のため2分割にして放送する等確実な情報伝達に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 都内の各区市町村長、防災担当者との打合せの際、キキクル(危険度分布)や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラの公開を拡大していく。「東京都水防災総合情報システム」をより使いやすいうデザインに変更予定。(建設局) 高潮防災総合情報システムの改修の検討を行っている。(港湾局) 		
	R5年度	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップの周知に努めた。 各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っているなど、情報の確実な伝達について検討した。 防災システムの更改を契機に市民向け防災ポータルサイトを整備した。その中のWEBハザードマップで河川水位情報が確認できるようになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。 平常時の活動として、出水期間での公共施設における水害リスクの啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練や防災講話を通じて、登録制メール(稲城市メール配信サービス)、ハザードマップ(いなぎ防災マップ)の周知に取り組んだ。 情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 都内の各区市町村長、防災担当者との打合せの際、キキクル(危険度分布)や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施した。 これまで別々に提供してきた気象庁の「洪水キキクル」と、水管理・国土保全局の「水害リスクライン」を、2月より気象庁ホームページ上で一体的に表示できるよう改善を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラや水位計を増設し、リアルタイム情報の公開数を増やしていく。(建設局) 都民や高潮防災関係機関等に高潮に関する映像情報を迅速かつ的確に提供することを目的とするライブカメラ2台を増設する委託を発注した。(港湾局) 高潮防災総合情報システムについて、職員用機能及び公開用機能の改修を継続的に進めている。(港湾局) 		
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 警戒レベル相当情報を活用した避難指示等の発令基準については、現在整理がされている。 警戒レベルと避難行動については、洪水・土砂災害ハザードマップで周知を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 警戒レベルについて、市役所防災担当職員の理解は深まっているが、市民にどれだけ浸透しているかは不明である。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月に修正した稲城市避難情報判断・伝達マニュアルで警戒レベルの発令基準となる防災情報を整理している。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災気象情報について、各警戒レベルとの位置づけを明確化し提供する必要がある。 警戒レベルについての周知啓発を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルを明示した発表文を用いて運用している。(建設局) 高潮氾濫発生情報を運用をしている。(港湾局、建設局) 	【区市町村】 【全区市町村が対象】 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局	
	今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 警戒レベル相当情報や防災気象情報に変更等があった場合、避難指示等の発令基準について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防訓練や防災講話の際に警戒レベルについて周知していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報の整理について、稲城市地域防災計画が警戒レベルに未対応であるため、令和6年度に修正予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災気象情報に、対応または相当する警戒レベルを記載して発表する。 警戒レベルについての周知啓発活動を、関係機関と連携して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局) 高潮氾濫発生情報を運用していく。(港湾局、建設局) 		
	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> 中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報を整理し運用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報を整理し、ハザードマップにまとめて発行した。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部運営訓練にて、警戒レベルの発令基準に沿って訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 気象庁ホームページのキキクル(危険度分布)について、警戒レベル5相当の「災害切迫」(黒)を新設するとともに、警戒レベル4相当を「危険」(紫)に統合することで、より分かりやすく危険度を伝えることができるよう改善を実施。 自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) 高潮氾濫発生情報を運用をしている。(港湾局、建設局) 		
	R5年度	<ul style="list-style-type: none"> 警戒レベル相当情報を活用した避難指示等の発令基準については、現在整理がされている。 警戒レベルと避難行動については、洪水・土砂災害ハザードマップで周知を図っている。 警戒レベル相当情報や防災気象情報に変更等があった場合、避難指示等の発令基準について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 出水期間での公共施設における水害リスクの啓発を新規で行った。啓発の結果、出水期間における水害への関心が高いことが分かったため、今後は啓発展覧の場所を増やすなど、市民の情報入手機会を増やせるよう取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練や防災講話を通じて、警戒レベルと防災気象情報の説明及び警戒レベルと避難行動が結びつくと周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 線状降水帯による大雨により、災害の危険度が急激に高まっていることを「顕著な大雨による気象情報」により発表しているが、5月より大雨災害への危機感を感じ早く高めてもらうため、最大で30分程度前倒して発表するよう改善を行った。 自治体向けの講習会や担当者打ち合わせ、気象防災ワークショップなどの機会を活用し、警戒レベルの説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) 高潮氾濫発生情報を運用をしている。(港湾局、建設局) 		
⑤ダムや堤防等の施設に	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 放水通知を受けているが、その作業が具体的に、いつ、どの程度影響を及ぼすか、避難情報の発令にどれほど影響するか検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 小河内ダムの放流情報が、避難情報の発令の判断基準の一つとなるよう、稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに反映している。 避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や適委のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 小河内ダムの放流情報が、避難情報の発令の判断基準の一つとなるよう、稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに反映している。 避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や適委のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局) 関係機関にダム放流に関する情報を伝達している。(水道局、交通局) 	【区市町村】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建設局	
今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ダムの放流に関する知識を深め、避難情報の発令の意思決定につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市民への情報伝達を実施していく。 			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局) 避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。(水道局、交通局) 			

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	係る機能等に関する情報共有を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。	R4年度	ダムの放流に関する知識を深め、避難情報の発令の意思決定につなげる。	・小河内ダム管理事務所等と連携し、市民への情報伝達を実施した。			・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局) ・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
		R5年度	ダムの放流に関する知識を深め、避難情報の発令の意思決定につなげる。	・避難情報の発令の判断基準の一つとして、小河内ダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、引き続き検討していく。			・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局) ・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。	現状と課題	・洪水・土砂災害ハザードマップには、隣接市の避難施設も掲載している。 ・避難指示等の発令の際には、隣接する相模原市と事前に連絡を取り合い、情報を共有する。 ・具体的な避難経路は定めていない。	・多摩市洪水ハザードマップで避難場所及び避難方向を公表している。	・隣接区市町村の避難場所を共有する体制は構築されていない。		・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道幹線の区域において改訂を完了した。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局) ・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		今後の取組的観点	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・引き続き、避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・近隣市町村においても、同様に浸水する可能性があることから、今後も情報交換しながら検討していく。		・都が公表した高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援していく。(下水道局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	
		R4年度	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・引き続き、避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく。	ハザードマップを作成し、適切な避難場所及び避難経路を検討した。また、隣接市と避難に関する情報交換を行った。	・近隣市町村においても、同様に浸水する可能性があることから、情報交換を実施している。			・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を基に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援。(下水道局) ・内閣府と共同で設置している「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」において、首都圏における大規模風水害時の広域避難等を円滑に実施するために、平時から各機関の関係を深めた上で、必要な取組事項等について検討を進めている。(総務局)
R5年度	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・隣接市の避難場所等の情報をハザードマップに掲載している。	改定したハザードマップの使い方に関する事業の実施や展示を行ったほか、ハザードマップを使った避難経路作成支援ツールをホームページや広報で案内するなど、情報公開にとどまらずその活用方法についても啓発した。	・避難場所等の情報を隣接市と共有し、連絡体制の構築を図っていく。			・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・高潮浸水想定区域図を基に区が作成する高潮ハザードマップの作成の支援を継続的に進めている。(港湾局、建設局) ・市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援。(下水道局) ・内閣府と共同で設置している「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」において、首都圏における大規模風水害時の広域避難等を円滑に実施するために、各機関が連携して必要な取組事項等について検討を進めている。(総務局)		

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
----	-------------------	-----	-----	-----	------------	---------	-----	------

⑦要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認	・要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認	現状と課題	・町田市地域防災計画(2020年度修正)において、要配慮者利用施設、地下街等の把握を行った。 ・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。 ・地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認や未作成・未実施の施設に対する支援等を行っている。 ・開業や閉業、立地状況の変化等により、要配慮者利用施設の追加、削除等を適宜行っていく必要がある。	・浸水が想定される地域の要配慮者施設を地域防災計画に定める必要がある。 ・避難確保計画の策定や避難訓練の実施について、周知・徹底を図る必要がある。 ・浸水が予想される地域に立地する地下施設について、常備消防を東京消防庁に委託している多摩市では、建物の消防情報を持っておらず、地下の店舗等を持つ民間のビル及びその所有者・管理者の情報把握が現状不可能である。	・東京都による三沢川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図から公表区域内の要配慮者施設等を確認した。 ・令和2年度に修正した「稲城市地域防災計画」に区域内の施設を定め、施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認している。		・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変化した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局) ・所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化スポーツ局) ・東京都豪雨対策基本方針に基づき、都民や企業の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行うことを目的とした「東京都地下街等浸水対策協議会」を設置。大規模地下街等で緊急連絡体制などを定めた浸水対策計画を策定。(都市整備局) ・区市町村地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局) ・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道幹線の区域において改訂を完了した。(下水道局) ・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育庁)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化スポーツ局
		今後の取組的観点	・開業や閉業、立地状況の変化等による要配慮者利用施設の追加、削除等を適宜行っていく。 ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施について、周知・啓発していく。	・地域防災計画の修正に合わせ、浸水が想定される地域の要配慮者施設を水防法における要配慮者施設に定めていく。 ・要配慮者施設に対し、避難確保計画の策定や避難訓練の実施について、積極的に呼びかけていく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。		・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援していく。 ・必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行うとともに、私学部が行う実地指導等において訓練の実施状況等の確認を行う。(生活文化スポーツ局) ・各施設管理者の意見等を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局) ・区市町村と共同し、所管法令に基づく指導監督等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(下水道局) ・引き続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援していく。(下水道局) ・区市町村と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育庁)	
		R4年度	・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画・訓練に対する助言等を行っている。	地域防災計画に定めた要配慮者利用施設等に対して、避難確保計画の作成の支援をするとともに、実施状況を確認した。	・地域防災計画に記載した施設に対して、避難訓練の実施状況を確認した。			・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ・雨水出水浸水想定区域図等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・各区市町村の避難確保計画作成状況や避難訓練実施状況を確認し、必要に応じ、取組内容を共有するなどの支援を行った。また、要配慮者利用施設の避難確保計画作成率が低く、未作成の施設数が多い5区3市を対象に、現状の課題について個別のヒアリングを実施し、作成率が高い2区の独自の工夫事例について共有を図り、国交省水管理・国土保全局にも適宜情報共有し、必要な支援を求めた。(建設局) ・学校における避難確保計画作成の徹底及び避難の実効性確保について周知を行うなどの取組を実施(生活文化スポーツ局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を計24回、幹事会を1回開催した。(都市整備局) ・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、7地区では避難経路、浸水防止対策の準備形式による訓練を準備した。

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地下街等の浸水対策における防災訓練を実施し、避難経路を精査する。 						<ul style="list-style-type: none"> な。なお、渋谷地区の訓練では、状況を実際の有事に近づけ、実働訓練の実効性を高めるため、利用者としての役だけを与え訓練シナリオを与えない参加者を用意して行った。(都市整備局) 避難経路の精査については、池袋、新橋の2地区で、地元区と施設管理者とともに実施した。また、7月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局) 所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) 要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保の計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。(教育庁)
		<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に記載した施設等(要配慮者利用施設、地下街等)に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画・訓練に対する助言等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に定めた要配慮者利用施設等に対して、避難確保計画の作成を支援するとともに、実施状況を確認した。 市が所管する要配慮者利用施設について、直接避難確保計画の策定を依頼し、要望のある施設については作成相談を受け付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に定めた要配慮者利用施設等に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 一部自治体の地域防災計画に定めた施設等に対して、防災気象情報の活用方法について説明会を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> 各区市町村の避難確保計画作成状況や避難訓練実施状況を確認するため、アンケート調査を実施し、結果の共有を行った。また、アンケート結果を踏まえ、関東地整と合同の意見交換会を開催することで必要な支援を行った。(建設局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ・雨水出水浸水想定区域図等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) 東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を計24回、幹事会を1回開催した。(都市整備局) 出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、9地区では避難誘導、浸水防止対策の実働形式による訓練を実施した。なお、渋谷地区の訓練では、避難誘導の実効性を向上させるため小学生の親子を対象とした避難訓練イベントを初開催した。(都市整備局) 避難経路の精査については、新宿西、新宿東の2地区で、地元区と施設管理者とともに実施した。また、7月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局) 学校における避難確保計画作成の徹底及び避難の実効性確保について周知を行うなどの取組を実施(生活文化スポーツ局) 所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を実施。(福祉局・保健医療局)

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑧想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図や想定最大規模高潮による浸水想定区域図等の共有	現状と課題				<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図をいなぎ防災マップに掲載済み。 		<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成・公表し、都の管理河川や流域下水道幹線の区域において改訂を完了した。(建設局、下水道局) 高潮浸水想定区域図を公表している。(港湾局、建設局) 高潮浸水想定区域図の改定検討を行っている。(港湾局、建設局) 既往の浸水予想区域図を基に水防法に基づく洪水浸水想定区域図を作成する必要がある(建設局、下水道局)。 	<ul style="list-style-type: none"> 【東京都】建設局、下水道局、港湾局 【市町村】市町村のみが対象(下水道等排水施設に関する雨水出水(内水)への対応)
	今後の取組の具体的な				<ul style="list-style-type: none"> R7にいなぎ防災マップを更新する予定であり、新たに作成される内水による浸水想定区域図を含め、最新の内容を掲載する。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、雨水出水浸水想定区域図の作成及び雨水出水浸水想定区域の指定について検討していく。(建設局、下水道局) 引き続き、市町村が作成する雨水出水浸水想定区域図の作成について技術支援を行っていく。(建設局、下水道局) 高潮浸水想定区域図を改定していく。(港湾局、建設局) 既往の浸水予想区域図を基に水防法に基づく洪水浸水想定区域図を作成でき次第、順次公表・普及啓発していく(建設局、下水道局)。 	
	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の共有 想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を基に、浸水想定区域図を指定(水防法第14条) 想定最大規模の高潮による浸水想定区域図の共有と高潮浸水想定区域図作成の手引き改定に伴う見直し 						<ul style="list-style-type: none"> 雨水出水浸水想定区域図を順次作成(下水道局) 市町村が策定する雨水出水浸水想定区域図を技術支援する(下水道局) 高潮浸水想定区域図の改定検討を行っていく。(港湾局、建設局) 既往の浸水予想区域図を基に水防法に基づく洪水浸水想定区域図の作成に着手した(建設局、下水道局)
⑨水害ハザードマップの作成、改良と周知	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基に洪水・土砂災害ハザードマップを作成し公表している。 市役所及び市民センターでの配布、防災講話での配布に加え、ホームページでも同内容を公開している。 修正にあたっては、住民に分かりやすい洪水・土砂災害ハザードマップとなるよう必要に応じて改良する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が作成している、浅川圏域、大栗川及び三沢川流域浸水予想区域図を公式ホームページにおいて公表している。 			<ul style="list-style-type: none"> 既往の浸水予想区域図を基に水防法に基づく洪水浸水想定区域図を作成し指定・公表した。(建設局) 高潮浸水想定区域図の改定及び関係自治体との調整を行っていく。(港湾局、建設局) 雨水出水浸水想定区域図を順次作成(下水道局) 引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 	<ul style="list-style-type: none"> 【区市町村】全区市町村が対象 【東京都】建設局、下水道局、港湾局
	今後の取組の具体的な	<ul style="list-style-type: none"> 住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ハザードマップの修正に際しては、「水害ハザードマップの手引き」等を踏まえ、分かりやすいハザードマップへの改良について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も効果的に周知する方法を検討していく。 			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) 引き続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援していく。(下水道局) 区による高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 	
	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> 転入者等への配布を行うなどしてハザードマップの周知を行っている。 ハザードマップについての記事を広報紙に掲載するなど、住民の認知度の向上を図った。 水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップを改定し、住民の認知度の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が公表している三沢川流域及び鶴見川流域浸水予想区域図を市ホームページにおいて公表している他、いなぎ防災マップにおいても掲載している。 				<ul style="list-style-type: none"> 市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援。(下水道局) 引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) 引き続き、区による高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)
R5年度	<ul style="list-style-type: none"> 転入者等への配布を行うなどしてハザードマップの周知を行っている。 ハザードマップについての記事を広報紙に掲載するなど、住民の認知度の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における水害リスク啓発展示や訓練において、ハザードマップの配布を行い、住民の認知度の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災講話や防災訓練の際に周知している。 				<ul style="list-style-type: none"> 市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援。(下水道局) 引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) 引き続き、区による高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑩まるごとまちごとハザードマップの促進	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題	・国交省管理河川については、「まるごとまちごとH2M」を実施 ・東京都河川では、被害想定が変更される可能性があるため、実施の予定はない。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。			・国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成を支援している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・「まるごとまちごとH2M」をスムーズに実施するために、河川管理者による「まるまち」の周知徹底を依頼する。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。			・引き続き、国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成を支援していく。(建設局)	
		R4年度	国管理河川について「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みとして、浸水想定エリア内の電柱150箇所巻き付け看板を設置した。	浸水想定区域内の電柱に巻き貼り看板を160ヶ所設置した。(5ヶ年計画)			・国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成の取組を支援した。(建設局)	
		R5年度	・引き続き「まるごとまちごとハザードマップ」の取り組み結果である看板の周知をする。	浸水想定区域内の電柱に巻き貼り看板を150ヶ所設置している。			・国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成の取組を支援した。(建設局)	
⑪浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ効果的に周知する取組を実施する。	現状と課題	・洪水・土砂災害ハザードマップに浸水実績(昭和41年と昭和51年の台風)を掲載し、周知している。同内容をホームページでも公開している。	・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。 ・紙ベースで、過去の浸水履歴を保管している	・浸水履歴は閲覧できるものの、住民へ周知する方法を検討する必要がある。		・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	大きな被害が無いため、現時点では、現行の管理方法を継続していく	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。		・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
		R4年度	・洪水・土砂災害ハザードマップに浸水実績(昭和41年と昭和51年の台風)を掲載し、周知している。同内容をホームページでも公開している。	防災安全課及び都市計画課にて紙ベースで過去の浸水履歴を保管・開示している。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討している。		・ホームページで過去の浸水実績について公表している。また、各種パンフレットや広報誌等を活用し、水防情報の発信を実施している。 ・今後は、水害リスクに対する意識啓発や防災情報の発信強化に向け、浸水リスクや水害実績等のハザード情報を容易に閲覧できるシステムの構築に取り組む。(建設局)	
		R5年度	・洪水・土砂災害ハザードマップに浸水実績(昭和41年と昭和51年の台風)を掲載し、周知している。同内容をホームページでも公開している。	防災安全課及び都市計画課にて紙ベースで過去の浸水履歴を保管・開示している。	・消防本部警防課にて紙ベースで昭和54年以降の浸水履歴を保管・開示している。同内容をホームページでも公開している。		・ホームページで過去の浸水実績について公表している。また、各種パンフレットや広報誌等を活用し、水防情報の発信を実施している。(建設局) ・また、水害リスクに対する意識啓発や防災情報の発信強化に向け、浸水リスクや水害実績等のハザード情報を容易に閲覧できるシステムの運用開始を予定している。(建設局)	
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
A 住民一人ひとりの避難計画等の作成を促進する。		現状と課題	・東京マイタイムラインを窓口等で配布している。 ・洪水・土砂災害ハザードマップにマイ・タイムライン作成欄を掲載した。	・総合防災訓練などの機会を利用して、住民に対するセミナーを東京都の協力を得て実施し、水害リスクに関する周知を図っている。 ・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインを防災訓練や防災講話等で配布している。		・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		今後の具体的な取組	・今後も東京マイタイムラインの周知に努めていく。	・より多くの市民が参加し、より効果的な形でのセミナー開催を検討する。	・東京都と協力し、地域住民や地域の小中学校・高校等でマイタイムライン講座の推進を図る。		・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施する。(総務局) ・引き続き、セミナー事業を通じマイ・タイムライン普及拡大に取り組む。また、セミナーの実施にあたっては区市町村や国と連携し、各地域のニーズを踏まえたより効果的な開催先・受講団体を選定する。(総務局)	
		R4年度	・引き続き東京マイタイムラインを窓口等で配布している。 ・東京都と共催で東京マイタイムラインセミナーを実施した。	市の広報紙を活用し、多様な避難行動があることを啓発するとともに、市民一人ひとりが、どのような避難行動が適しているのかを考えるきっかけづくりを行った。	・マイタイムラインの策定を加速させるために、東京都と協力し、地域住民や地域の小中学校・中学校・高校等で講習会等を行い、水害リスクに関する周知を実施している。		・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局) ・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・「東京マイ・タイムライン」のアプリ版コンテンツを制作・配信し、利用率向上を目標とした広報に取り組んでいる。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・都民の風水害に対する対応力を高めるため、町会・自治会、親子、企業、学校を対象として東京マイ・タイムラインセミナーを実施している。(総務局)	
		R5年度	・引き続き東京マイタイムラインを窓口等で配布している。 ・東京都と共催で東京マイタイムラインセミナーを実施した。	タイムラインに沿った避難行動に関する啓発動画を作成し、YouTubeや地元テレビ局で放送した。動画最後に東京マイタイムラインの案内と事前作成の重要性を示すことで、市民が避難計画を作成する意識の醸成を図った。	・マイタイムラインの策定を加速させるために、地域の住民や学校等で講習会を行い、水害リスクに関する周知を実施している。		・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局) ・都内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・「東京マイ・タイムライン」のアプリ版コンテンツを配信するとともに、利用率向上を目標として、電車内広告や都内デジタルサイネージ等を活用した広報に取り組んでいる。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を配信している。(総務局) ・都民の風水害に対する対応力を高めるため、町会・自治会、学校、親子、企業を対象として東京マイ・タイムラインセミナーを実施している。(総務局)	
現状と課題	・避難行動要支援者名簿の作成や、更新等の取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新を実施している。 ・自主防災組織及び民生委員と連携を図り、避難行動要支援者等の、個別計画等の取組を進めている。			・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別避難計画策定の取組について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑭防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等に向けた防災教育の充実に向けた取組を実施する。	R4年度	小学4年生を対象に、地域防災力の中核を担う自主防災組織リーダーが「自助」「共助」の重要性について説明を行うことにより、災害を身近なものとして感じてもらった。	マイタイムラインの活用を促すなど、生徒一人ひとりが避難について考えられる機会を、教育委員会と調整する。	・防災教育として、小中学校及び都立高校において防災講座及び防災訓練を実施している。	・11月15日荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した。		・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・都立高等学校を対象に、東京マイ・タイムラインセミナーの出前講座及び、VR体験を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化スポーツ局) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(総務局・教育庁) ・学校における安全教育の基本的な考え方や、様々な場面を想定した避難訓練の具体的な事例などを掲載した、教員向けの実践的な指導の手引きである「安全教育プログラム」を、公立学校全教員を配付し、防災教育の充実を図った。(教育庁) ・学校安全教室指導者講習を通して、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁)
		R5年度	小学生を対象に、地域防災力の中核を担う自主防災組織リーダーが「自助」「共助」の重要性について説明を行うことにより、災害を身近なものとして感じてもらった。	・防災教育として、夏休み期間中に自由研究にも使うことができる親子向け防災イベントを実施した。	・防災教育として、小中学校及び都立高校において防災講座及び防災訓練を実施している。	・11月2日に荒川下流河川事務所及び北区役所、東京消防庁と連携し、北区神谷中学校と稲田小学校の生徒に対する防災イベントを開催し、防災知識の普及を行った。 ・清瀬市教育委員会と連携し、「清瀬こども大学」というイベントを開催、清瀬市内の小学生を対象に気象と防災に関する普及を行った。		・都内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を配信している。(総務局) ・都立高等学校を対象に、東京マイ・タイムラインセミナーの出前講座及びVR体験学習を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化スポーツ局) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁) ・学校における安全教育の基本的な考え方や、様々な場面を想定した避難訓練の具体的な事例などを掲載した、教員向けの実践的な指導の手引きである「安全教育プログラム」を、公立学校全教員を対象に配信し、防災教育の充実を図った。(教育庁) ・学校安全教室指導者講習を通して、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁)

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑮水位計、河川監視用カメラ等の整備	・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置検討と設置状況(設置予定含む)を共有する。 ・ダム放流警報設備等の適切な維持管理を実施する。	現状と課題	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。			河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設している。 (建設局) 狭いスペースや電源確保が困難な場所への設置検討、計画段階から実施主体間での設置情報の共有化、水位計やカメラ以外の観測機器導入に向けた情報収集が必要である。(建設局) ・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(交通局) ・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(水道局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水道局、交通局
		今後の具体的な取組	・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集する。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集する。			・実施主体間での設置予定情報や事例の共有(建設局) ・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実に行っていく。(水道局)	
		R4年度	都管理河川においては、東京都及び下水道局が設置したカメラやによる監視活動は可能となっている。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報収集を実施している。 ・東京都水防チャンネルを活用している。			・河川監視カメラや水位計、無線型の観測機器等の増設を検討していく。(建設局) ・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実に行っていく。(水道局)	
		R5年度	東京都及び下水道局が設置したカメラを活用している。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報収集を実施している。 ・東京都水防チャンネルを活用している。			・河川監視カメラや水位計、無線型の観測機器等の増設を検討していく。(建設局) ・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実に行っていく。(水道局)	

2)的確な水防活動のための取組
水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑯水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	・河川整備の進捗状況等を踏まえた、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	現状と課題	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、水路及び集水樹の点検を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。		・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。(建設局) ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。		・引続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)	
		R4年度	・出水期前に実施する河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)	
		R5年度	・出水期前に実施する河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)	
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
		・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・住民の避難経路の確認等、水平避難・垂直避難について、検証する必要がある。	・消防団等と連携した水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。		・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・出水期前に、自治体、消防機関等と風水害時の連携を確認するための図上訓練を実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、総務局

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

①水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練を実施する。	今後の具体的な取組	毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	毎年実施している水防訓練について、消防署・警察省等の水防関係機関、住民等の参加等による訓練を実施していく。	毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。	引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と風水害時の連携を確認するための図上訓練を検討していく。(総務局) より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)
		R4年度	5月に消防署、消防団、警察署の関係機関と連携し、住民参加型の水防訓練を実施した。	毎年実施している水防訓練について、消防署・警察省等の水防関係機関、住民等の参加等による訓練を実施していく。	修正した稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに基づき、水防法に基づく避難訓練を小中学校・福祉事業所等で実施している。 また、市職員向けに、感染症対策を講じた中で、避難所設営・運営訓練を実施している。	東京消防庁・国立市・立川市・昭島市合同総合水防訓練に参加し、防災気象情報の周知等を実施した。	多摩川沿川の5自治体と連携して、大規模風水害を対象とした図上訓練を実施した。(総務局) 管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練について、対象団体を拡大して実施した。(建設局) 区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画した(建設局)
		R5年度	6月に消防署、消防団、警察署の関係機関と連携し、住民参加型の水防訓練を実施した。	毎年実施している水防訓練について、消防署・警察省等の水防関係機関、住民等の参加等による訓練を実施していく。 上記水防訓練の際、ニュータウンエリアの避難所への避難訓練を実施するとともに、防災講話を行った。 水防訓練以外の訓練として、水害エリアの自治会加入者とともに、避難所や避難場所のウォーキングを行った。	消防団と連携して水防訓練を実施している。	以下の日程で水防訓練に参加し、住民に向けて広く防災気象情報の周知を行った。 ・5月14日 目黒区総合水防訓練 ・5月27日 東京消防庁・江戸川区合同総合水防訓練	石神井川、善福寺川、妙正寺川の3河川沿川の6自治体と連携して、大規模風水害を対象とした図上訓練を実施した。(総務局) 管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練について、対象団体を拡大して実施した。(建設局) 区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画した(建設局)

②水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	現状と課題	水防活動を担う消防団員の欠員が生じている状況。	ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。		ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) 区市町村に依頼し、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局
		今後の具体的な取組	広報、SNS等を活用し消防団活動の魅力を若年層に対しPRしている。	引き続き、ホームページやフェイスブック・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。		引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
		R4年度	引き続き、消防団と連携しながら、SNS等を活用した消防団員募集活動に取り組む。	ホームページやフェイスブック・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。	市防災訓練、市HP、広報誌、SNS等を通じて、水防活動を行う稲城市消防団のPRを行い、募集活動を行っている。		東京都水防ツイッター等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) 職員のメール署名や名刺などにURL等を記載し広報を行った。(建設局) 本所防災館にて水防月間に広報を実施した。(建設局)	
		R5年度	引き続き、消防団と連携しながら、SNS等を活用した消防団員募集活動に取り組む。	ホームページやフェイスブック・広報誌・Youtube等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。	市防災訓練、市HP、広報誌、SNS等を通じて、水防活動を行う稲城市消防団のPRを行い、募集活動を行っている。		東京都防災X(旧Twitter)等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
③水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討する。	現状と課題	近隣消防団との連携活動などについて、消防団と市が協力して実施している。	水防訓練等の機会を活用し、消防団間の連携、消防団の練度向上に努めている。	効率的な水防活動を実施するため、消防団と連携し、水防訓練を実施している。		連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) 連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	引き続き、広域的な対策が可能となるよう、近隣消防団との連携を深めるべく取り組む。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	今後も消防団と連携し、水防訓練を実施していく。		連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) 引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)	
		R4年度	近隣消防団との情報共有、連携した活動について実施している。	水防訓練等の機会を活用し、消防団間の連携、消防団の練度向上に努めている。	消防団と協力し、効率的な水防活動を実施できるよう水防訓練をした。		引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) 引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局) 建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法について、区市町村に向けた周知を検討していく。(建設局)	
		R5年度	近隣消防団との情報共有、連携した活動について実施している。	水防訓練等の機会を活用し、消防団間の連携、消防団の練度向上に努めている。	効率的な水防活動を実施できるよう水防訓練を行い、消防団との連携強化を図っている。		引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) 引き続き、連携体制の維持及び構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局) 建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法について、運用方針を策定し区市町村に周知を行った。(建設局)	

多様な主体による被害軽減対策に関する事項								
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
		・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院が1か所存在する。 ・立地状況が危険と判断した場合、迅速な情報伝達を行う必要がある。	・浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認している。 ・立地状況が危険と判断した場合、迅速な情報伝達を行う必要がある。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しないものの、危険と判断した場合、迅速な情報伝達を行う必要がある。			・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道幹線の区域において改訂を完了した。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑥災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討し、運用していく。	今後の具体的な取組	・必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)
		R4年度	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はないが、病院は存在しているため、情報伝達体制の確認を実施した。	・浸水想定区域内に災害拠点病院はないものの、必要に応じて情報伝達を行っている。			・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)
		R5年度	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はないが、病院は存在しているため、情報伝達体制の確認を実施した。	・浸水予想区域内に災害拠点病院はないが、引き続き迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。			・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑦洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	現状と課題	・地下駐車場、庁舎1階に止水板を設置している。 ・自家発電設備を上層階に設置している。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。 ・自家発電機等の耐水化を検討している。 ・自家発電機等の耐水化を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・浸水予想区域内のため対策をとる必要がある。 ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。 ・自家発電機等の耐水化を検討している。 ・自家発電機等の耐水化を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。(各局) ・最大津波高さに対応した下水道施設の耐水化は完了(下水道局) ・気候変動の影響を踏まえた高潮・洪水水位に対して下水道機能を確保するため、耐水化のレベルアップが必要(下水道局)	
		今後の具体的な取組	・浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。	・東京都より三沢川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じ対策を検討していく。			・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局) ・引き続き、河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局
		R4年度	・引き続き、浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	本庁舎の災害対応能力維持に必要な対策を検討した。	・東京都が公表している三沢川流域及び鶴見川流域浸水予想区域図により、庁舎への影響について確認し、引き続き耐水化等の対策を検討していく。			・引き続き、災对本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)	
R5年度	・引き続き、浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	引き続き、本庁舎の災害対応能力維持に必要な対策を検討した。	浸水防止のために、稲城市役所において止水板の整備やブロック塀によるかさ上げ工事を実施した。			・引き続き、災对本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図や高潮防災総合情報システム等の機能を活用することで、水害リスクを周知していく。(港湾局)			

3) 氾濫水の排水に関する取組
氾濫水の排水に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑧排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法を共有する。 ・大規模水害時における排水作業準備計画を共有する。	現状と課題		・3箇所の小河川に排水ポンプを設置している。	・排水が必要な場合は、消防ポンプ車による排水活動を実施している。 ・排水ポンプ車出動要請のための連絡体制について検討が必要である。 ・浸水対策として、1時間50mmの降雨に対処できる下水道施設を整備している。			・東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局) ・東京港に排水機場を設置している。(港湾局) ・建設事務所(西建を除く)に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局) ・最大津波高さに対応した下水道施設の耐水化は完了(下水道局) ・気候変動の影響を踏まえた高潮・洪水水位に対して下水道機能を確保するため、耐水化のレベルアップが必要(下水道局)
		今後の具体的な取組		・3箇所の小河川に排水ポンプの維持・管理を実施するとともに、運用要領の習熟を図っていく。	・排水訓練の実施について検討する。 ・引き続き下水道施設を整備していく。			・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)
		R4年度		排水ポンプ設備が確実に稼働できるよう、保守点検並びに、動作確認作業を実施した。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を実施している。			・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) ・河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水作業準備計画を作成した。(建設局)
R5年度		排水ポンプ設備が確実に稼働できるよう、保守点検並びに、動作確認作業を実施した。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を実施している。			・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化に向けた態勢を確保している。(総務局) ・河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(下水道局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・東京都における排水作業準備計画に基づく、図上訓練を実施した。(建設局)		

4) その他の取組
その他の事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑨堤防など河川管理施設の整備	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理基本方針等に基づく、樹木・構造物等の維持管理	現状と課題						・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) ・河道や河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)
		今後の具体的な取組						・着実に河川整備を進めていく。(建設局) ・着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」										
④洪水氾濫を未然に防ぐ対策	河川の適切な維持管理の実施や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。	R4年度							・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
		R5年度							・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
④樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。	現状と課題							・水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の樋門について、内地の安全な場所から遠隔等操作できるよう対策済(下水道局)	【東京都】 建設局、下水道局
		今後の取組の具体的な取組							・水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引き続き、円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)	
		R4年度							・引き続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局) ・円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施。(下水道局)	
		R5年度							・引き続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局)	
④水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題							・防災、安全交付金を活用した区市町村が行なうハザードマップの作成やまるとまことハザードマップの作成などの取組を支援している。(建設局)	【東京都】 建設局
		今後の取組							・引き続き、区市町村の要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	
		R4年度							・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表等に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まるとまことハザードマップの実施に係る防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を図った。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	
		R5年度							・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表等に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まるとまことハザードマップの実施に係る防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を図った。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	
④適切な土地利用の促進	不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に関する施策の最新情報の共有する。	現状と課題					・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。		・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行により水害リスクに関する情報が重要事項説明事項となったことから、新たに水害リスクが判明した際には、情報を適切に不動産関連事業者に対して周知する必要がある。(住宅政策本部、建設局)	【東京都】 住宅政策本部、建設局
		今後の取組						・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを毎年実施する予定。	・水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)	
		R4年度						・区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。 ・区市町村防災担当者を対象に気象防災ワークショップを実施した。	・水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体に提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを進めた。(住宅政策本部、建設局)	
		R5年度						・区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。 ・区市町村防災担当者を対象に気象防災ワークショップを実施した。 ・東京都が主催する図上訓練に複数回参加し、発災前・発災時の気象解説や地震解説を行った(JETT派遣想定)。 ・災害時に首長へ行うホットラインの試験を実施し、緊急時に備えた。	・水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体に提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを進めた。(住宅政策本部、建設局)	
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
④災害時及び災害復旧に対する支援強化	災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参加する。 災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。			・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局	
		今後の取組の具体的な取組	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。			・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)		
		R4年度	・国、東京都が実施している研修等に参加した。	気象庁の気象防災ワークショップに3回参加し、練度向上に努めた。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、課内で情報共有している。			・国及び外郭団体が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)		
		R5年度	・国、東京都が実施している研修等に参加した。	気象庁の気象防災ワークショップに参加し、練度向上に努めた。	・国、東京都が実施している研修等に参加し、情報共有を図った。			・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)		
		・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。			・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区市町村に対してDISの利用方法を周知するとともに、操作習熟について支援している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局		

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

<p>◎災害情報等の共有体制の強化</p> <p>・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。</p>	<p>今後の具体的な取組</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。</p>			<p>・引続き、DISの操作習熟について講習会等を通じて支援していく。(総務局)</p>	
	<p>R4年度</p>	<p>・引続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。</p>	<p>災害情報や避難情報をDISで共有した。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>			<p>・DISの操作講習会等の充実を図り、災害時の円滑な情報共有を支援していく。(総務局)</p>	
	<p>R5年度</p>	<p>・引続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。</p>	<p>災害情報や避難情報をDISで共有した。</p>	<p>・DISにて災害情報や避難情報を共有している。</p>			<p>・DISのオンライン操作講習会を開催し、区市町村職員の操作習熟を図った。(総務局)</p>	
<p>◎地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言</p> <p>・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。</p>	<p>現状と課題</p>						<p>・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・令和4年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。</p>	<p>【関東地方整備局】</p>
	<p>今後の具体的な取組</p>						<p>・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。</p>	
	<p>R4年度</p>						<p>・減災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。</p>	
	<p>R5年度</p>						<p>・減災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。</p>	